

会 議 録

1. 会議名	令和3年度 第2回糸満市立認定こども園在り方検討委員会
2. 日 時	令和3年10月29日（金） 19時00分から20時30分まで
3. 場 所	糸満市役所5階 5-d会議室
4. 委 員 (出席者)	金城(毅) 委員、金城(満) 委員、與那覇 委員、山城 委員、山田 委員、 中村 委員、金崎 委員、小堀端 委員、玉城 委員、上原 委員、照屋 委員 計11人
5. 事務局	保育こども園課：国吉 課長、仲間 係長、島添、山城
6. 会議の結果及び主要な発言	<p>1 開会</p> <p>2 報告 (1) 令和3年度糸満市立認定こども園に関する保護者説明会を終えて</p> <p style="text-align: center;">～事務局より報告～</p> <p>以下の資料に沿って報告。 追加資料「保護者説明会 質疑応答集（概要版）」 「保護者説明会 参加者詳細」 資 料3「保護者説明会 説明資料・質疑応答集（16～38p）」</p> <p style="text-align: center;">～報告終了～ (委員からの質問等なし)</p> <p>3 議事 (1) 移行園及び移行時期について</p> <p style="text-align: center;">～事務局より説明～</p> <p>以下の資料に沿って説明。 「今後の方向性の素案（17p）」、追加資料「各公立こども園の状況」</p> <p style="text-align: center;">～説明終了～</p> <p>委員長 「今後の方向性の素案」について、ご自身の考えや、ご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>委員 第3案としての提案です。すでに都市部には、公私連携園の光洋こども園がありますので、都市部以外の喜屋武、真壁、兼城の方から2園を移行することは考えられないでしょうか。会議を通して難しいと感じていますが、一つの意見として提案させていただきます。 また、小規模保育園としては、公立が連携園なので安心感があります。</p>

	<p>法人園とも連携を組んでおりますが、在園児を優先するため、受け入れを断られることがありました。確実に受け入れてもらえるよう、保障して欲しいです。</p>
事務局	<p>入所時の優先順位として、公立も在園児が最優先になり、次に接続している連携園になります。連携園からの受け入れについての判断は法人側に一切なく、すべて市役所で判断しています。仮に、支援児であれば別ですが、協定を結んでいるのにも関わらず、理由なく受け入れない園については、新規入園の調整は行いません。</p>
委員	<p>協定を結んでいるが、2歳児枠いっぱいを受け入れており、3歳児が受け入れできない状況があります。連携先から園児が入ってくる可能性がある中で、枠を準備していないことに疑問があります。</p>
委員長	<p>この件については、待機児童対策と関連しており、0～2歳児は待機児童数が多いので、市役所から預かってもらうように依頼している側面はあります。その影響により定員設定においては、2歳の在園児で3歳児の枠が埋まってしまうことはあるかと思えます。その対策として、定員設定する場合は、階段のように上の年齢に行くにつれて、枠を増やすように見直しをお願いしています。しかし、園の実情によりできない所もあります。</p>
委員	<p>連携先を理由に、小規模保育園を選択される保護者もいますので、連携先が受け入れできない理由を園側から説明できるように、申込募集前に行政から園へ説明が欲しいです。</p>
事務局	<p>もう少し、市役所の方から説明するようにします。</p>
委員	<p>案を全体的に見て、案2の「在り方検討委員会の有識者や公立園関係者の意見を尊重した案」という点のみで見た場合、こちらが良いのではと思いますが、資料「各公立こども園の状況」で、利点に大規模改修を挙げられている為、改修の有無だけで考えていると感じられることから、利点がもう少し詳しく見えてくると案を選びやすいと思います。この資料だと、大規模改修の費用面のみで話されているように見えてしまいますので、違った利点を挙げられても良いと感じます。</p> <p>また、兼城こども園で、法人からのニーズは高いが、課題として「建設中のこども園が近接しており、ある程度運営が軌道に乗るまでは厳しい」と書かれており、2つの内容が相反すると受け取られかねないと感じます。法人のニーズ調査の数字と矛盾した点だと感じます。</p> <p>全体的に案2だと思いますが、保護者が納得する為に利点・課題の示し方を検討されたらよいと感じます。</p>

事務局	<p>西崎こども園については、説明会時点で、建物を所有しているところが修繕すると説明しています。西崎こども園が築40年近く経っているため、移行の有無に関わらず、改修が必要な時期になります。違う点として、改修費の金額があります。1つ目が市の改修後に建物を貸付して移行するというので、説明会で話した内容だと、時間とお金がかかることは事実になります。もう一つが、説明会の後に出された可能性で、所有権を移転した後に法人側で改修してもらう方法があります。市所有だった場合、建物改修の補助金があまり使えませんので、ほとんど市の持ち出しになります。しかし、法人側に改修させますと、市が行うよりも多くの補助金を使えるという話があります。また、民間に渡すのを前提に、税金を使って市が整備しづらいところもあります。移行の有無に関わらず、大規模改修は必要と認識しております。</p> <p>次に兼城こども園については、すでに建物があり、その運営だけを見た場合に人気があります。仮に公私連携園に移行した場合、近接園と競合してしまい、園児を集められるのかという課題が発生します。それにより、近接園からの苦情も出てきますので、ある程度運営が安定するまでは、移行は難しいと考えております。</p>
委員	<p>その話に関連しての質問ですが、仮に移行する園の運営を近接園の法人と同じにし、近接園の第2園として出来ないでしょうか。</p>
事務局	<p>法人を指定する場合に公募する必要がありますから、特定の法人が運営するという前提ではできませんので、可能性はなくはないですが、厳しいと思います。</p>
委員	<p>大規模改修で、費用と時間がかかることが課題だと考えているかと思いますが、「大規模改修により、改善された環境で子ども達が過ごすことができる」などの表現にすることで、利点として捉えてることもできるのでないでしょうか。そうすることで、保護者の理解が得られやすいかと思います。</p>
事務局	<p>西崎の利点のほうで、今の提案を入れたいと思います。</p>
委員	<p>どちらの案が良いということは言えませんが、いつかは誰かがやらなければいけないと思いますので、子ども達の為というような、納得する説明であれば、保護者も理解し、協力いただけると思います。</p>
委員長	<p>どちらの案になっても、きちんとした説明が求められるということですね。</p>
委員	<p>私は案2が良いと感じました。公立園が、糸満市のモデル園としての役割がある中で、3～5歳児の幼稚園型、0～5歳児の保育園型の施設が残るからです。その点で、案1よりは良いと感じます。</p>

委員	真壁こども園の代表者としての意見になりますが、保護者から公立の存続を願う声がありますので、どちらの案が良いというよりも、公立のまま存続して欲しいと強く思います。
委員	案についてのことではありませんが、公私連携園の移行を進めた場合、確実に0歳児クラスの受け入れができるとういうことで、よろしいのでしょうか。
事務局	公私連携園に移行すると、公立の保育教諭が集約化されますので、残った公立園で先生方の数が増えます。集約時に退職される方がいるかもしれませんので、確実とは言えませんが、0歳児クラスを開けることができると考えております。
委員	案2だった場合、都市部以外の移行園において、法人が運営している中で、保育教諭不足から現在と同様に、0歳児クラスを閉めるということが起きないように注意して欲しいです。
事務局	その点は当然、懸念される部分だと考えておりますが、運営する法人を選ぶ際に公募を行いますので、これまでの運営実績があつて、信用できる組織として判断できなければ選ばれないこととなります。そういった組織については、すでに母体をもっており、保育教諭確保の点では公立より長けていると考えています。すべてのクラスで、受け入れできることを前提に公募をかけますので、それが十分でなければ、選ばないこととなります。
委員	実際に、すべてのクラスを受け入れていない園はあるのですか。
事務局	小規模保育園で、保育士の確保が出来ずに0歳クラスを閉めている園はあります。
委員	そういった園については、選ばれないということでもよろしいでしょうか。
事務局	そういうことです。応募した中で満足する園がなかった場合、その中で優れている園を選ぶ訳でなく、最低限の基準を満たしていなければ、選定を流すことになると思います。
委員	その話は喜屋武こども園の課題だと思いますが、受け入れ人数が少ないと、民間での運営はできないことと関連してくると思います。運営できないということは、保育教諭を確保できないと思いますが、いかがですか。
事務局	実際には、移行園を決める際の要素になってくるかと思いますが、それだけの理由で、対象園から除かれる訳ではありませんので、総合的な判断になるかと

	<p>思います。今より保育環境を悪くすることは考えておりませんので、すべてのクラスで受け入れできる状態を前提に、今の保育の水準を維持した上で、移行していくと考えております。</p>
委員	<p>保護者説明会を終えて、一定程度の理解は得ることができたのでしょうか。</p>
事務局	<p>納得しているかは別として、計画に対して明確に反対の意見を述べられたのが、おそらく3名程度の方だと認識しております。その他の保護者からは、問題ないのではという意見もありましたので、全体が反対の立場でお話されたわけではないと思います。</p>
委員	<p>在園児の保護者と比べて、説明会に参加された保護者の数を比較した場合、約30%の保護者が参加されたと思いますが、案を選ぶ際には保護者も迷うわけですから、計画策定の経緯や、公私連携の具体的なメリット、デメリット、協定書や指導といった教育保育に関係することなど、細かな説明をして保護者の不安をなくすことが必要だと感じます。説明会に参加されていない保護者の理解も必要と思いますので、周知の工夫についてもご検討ください。</p>
事務局	<p>現段階で明確な回答はできませんが、確かに、説明会に参加されていない保護者の意見を聞いていないことは、気になります。全員の意見を聞くことは難しいと思いますが、今回話された内容や説明会で出た意見については、最終的に市のホームページに公開することになっていきますので、そういった形で周知することになると思います。しかし、意思決定に反映させられるかという点と難しいと考えております。</p>
委員	<p>移行時期が令和6年4月なので、3～5歳児の園であれば、これから入ってくる保護者に対しての説明が必要だと感じます。令和4年度の申込冊子に「公私連携移行案についてのお知らせ」を掲載されていると思いますが、私がそれを見た時に、果たして保護者自身が自分事として意識されるのか疑問に感じましたので、そこらへんをきちっと説明していただきたいです。</p>
事務局	<p>公立園を第一希望に挙げている保護者については、申込受付を担当している職員から、移行する可能性を説明させていただいております。</p>
委員	<p>小規模保育園を申し込む保護者にも説明をお願いします。</p>
事務局	<p>そこは配慮が足りませんでしたので、追加で指示いたしますが、すでに申し込みが始まっていますので、これから受付ける方へは説明していきたいと思います。</p>

委員	公立のこども園を公私連携園に移行するという市の方向性については、おそらく在園児の保護者は理解されており、次のステップとしては、具体的にどこの園と決める段階にあると思っていますが、その理解でよろしいでしょうか。
事務局	こちらもそうだと思います。移行せざるを得ないのは、当初計画においても、当時の委員の最終的見解として全員一致しております。ただし、移行のやり方で、都市部の園を残した方が良いという意見があり、意見の相違で集約化が図れなかったところがあります。その部分を検証委員会の中で確認しているところでもあります。
委員	各家庭に賛成・反対のアンケートを取ることは可能でしょうか。
事務局	その可能性については考えてみますが、賛成か、反対かのアンケートだった場合、概ね反対になるかと思しますので、有意義な意見を集約できるかは疑問が残ります。過去の保護者説明会でも、地域の分断をおこさせるような発言もあったので、そうさせない為に、今回は市長が決めるということになっておりますので、今回の説明会を通じて計画の背景も伝えながら、ご理解いただくことをやってきたつもりです。
委員	市外で法人の保育士をしています。正直、私の職場や友人の保育士の話でも、保育士不足は深刻な問題です。その点、公立は先生方が多いように感じます。法人になったからといって本当に確保できるのかと疑問に思いますし、公募の際、足りているように見えることもあるかと思うので、選ぶ際にきちんと見ていただきたいです。
事務局	公私連携園の話ではないですが、園によっては実際の人数より少ないという情報も入ったりします。その場合は当然、県が指導監査を行いますし、公私連携園であれば市が直接指導できますので、そこらへんも含めて公私連携園に移行したいと考えております。 また、公立の保育教諭が法人と比べて多いという話については、実際に公立が多いのかは、お互いの立場で色々あると思いますが、糸満市としては、公立・法人も含めて、すべての施設で業務上の負担軽減や、研修を通して質の向上に努めているつもりであります。
委員	公私連携園へ移行後、公立では保育教諭の集約化で確保できるという視点ですが、待機児童の問題で民間園が急激に増えていますので、民間も足りない状況です。しかし、これからの日本は少子化に向かいますので、民間が割れてくると、公立が撤退する可能性がでてきます。そうすると、あるべき姿がなくなると思っていますので、その点で公立の責任はとても大事だと思います。 また、休憩や年次休暇等が取りやすいなど、保育の現場で働く人たちの労働環

	<p>境を改善するよう、根本的なところを行政が先を見て対応策を考えていかないと、法人に任せっきりにしないで、中には保育士確保が上手くいかずにひっ迫している園もありますので、現場がどんな課題をもっていて、どういう努力しているかというのを吸収して、子ども達のために良い環境をつくっていくことを是非、行政側にさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>在り方計画は、公立を残すための計画で、きちんと役割を持たして2～3園残すものです。糸満市で取り組んでいる質の向上研修は、できるだけ小規模保育園も含めた法人園と一緒にやっていくということで、全体の質を上げていくという取り組みをやっており、それが十分かという別の話になりますが、試行錯誤しながら糸満市全体の子育ての環境を良くしたいと考えております。また、休みの部分については、糸満市労働組合のアンケート結果からも同様な話があり、休みが取りにくいという課題がありました。</p>
委員長	<p>各委員の意見等も何らかの形で、市長へ報告したいと思います。この場としては、案1、2のどちらが良いのかという意見を伺えたらと思います。</p>
事務局	<p>今までの議論の中で案2の方が望ましいと、事務局では受け止めております。もし、委員の皆さまの御同意をいただけるのであれば、次回は「案2の報告書」と「各公立こども園の状況」に今日いただいた意見も反映させた形で訂正し、それを報告書に添付する参考資料として素案を作成し、次回、それについての意見をいただければと思います。そのような形で進めさせてもらっても、よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>先ほどの事務局からの案で進めてもよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい（全会一致）</p>
委員	<p>ありきの話ではないですが、公の役割というのを今後も残して欲しいという意見もございました。この検証に入った際にも、都市部の園の方が、かなり複雑な課題を抱えている世帯が多いところもあり、そういった施策の立案を吸い上げる機能としても重要という意見もありました。それからすると、都市部と都市部以外の課題は変わりますので、両方の課題を吸い上げるものとして、案2の方が優れていると感じました。今までの意見についても、事務局でしっかりと整理させていただきたいと思いますが、委員の意見として報告をお願いします。</p>
委員長	<p>その他にご意見等なければ、議事2に移ります。今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>今後のスケジュールについて、今日、話し合われた内容をもとに、市長へ提出する報告書の案を作成します。次回の委員会では、その報告書案を固めていく作業となります。その第3回の日程につきましては、来月の11月下旬を予定しておりますので、日程が決まり次第、改めてご連絡いたします。</p> <p>本日の議事はすべて修了しましたので、これをもちまして、令和3年度第2回委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>
-----	---